傍聴応援をよろしくお願いいたします！
第 17 回口頭弁論 2016/9/23　第 18 回口頭弁論 2016/11/2　9:50～傍聴整理券交付 10 時半開廷＠京都地方裁判所

私たちの近況報告

福島の教訓を伝える保養プログラムを行いました

福島原発事故から時間が経過するにつれて報道の量も減らされ、風化が進んで行くようです。しかしそれはマスコミや福島県外にお住まいの皆さんに限ったことではありません。2011年３月、現在の小学６ 年生は幼稚園や保育園を終えて小学校に入学するタイミング。ましてや低学年の子どもたちが当時のことを克明に覚えていることも稀です。不安や苦しい体験を子どもに伝えることは憚られ、家庭できちんと教わっている訳でもないようです。大人たちは「過ぎたことを忘れたい。触れたくない」として忌避しているのかもしれません。「こだわればこだわるほど被ばくというレッテルを自分たちに課すことになる。だから不安という感情そのものを排除した方が良い」という考え方もあるようです。その「不安」もよく分かります。しかし、当事者になってしまった福島県民が原発事故を過去化し、安心を得たい気持ちから風化や過小評価を後押ししてしまうとしたら…？　こんな疑問を強く感じる時間の流れでもありました。

福島県は、東日本大震災及び福島原発事故の影響により、子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっていることを踏まえ、子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育成するために「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」を実施しています。福島に生活するうえで一定程度の制約があることは否めず、直接的に自然に触れ、様々な人々との交流を通じてたくましい子どもに育ってほしいとの願いが込められた素晴らしい制度です。

私たちはこの制度を利用して子どもたちに自然体験を提供するため、「ひまわり大使ツアー2016 in 京丹後」を行いました。

８月初旬の一週間、与謝野町や宮津市、京丹後市、京都市を訪ね、現地でご理解・ご協力下さる方々の熱いお気持ちを得て実施することができました。コーディネートには避難当事者団体「みんなの手」さんや、避難者支援活動を行う「福興サロン和」さんに、また活動支援で「一歩の会」さん、「ドネーションシップわかちあい」さんにお世話になりました。子どもたちは「とにかく海がキレイ！」「震災後初めての海水浴で楽しかった！」「色々な人に親切にしてもらえて嬉しかった！」との感想を寄せてくれました。

ツアー名に「大使」とあるのは、子どもたちに体験や教訓を伝える「メッセンジャー」という役割があるから。事前に４回のワークショップを行って東日本大震災や原発事故以降の体験を共有し、桃農家の苦労や社会的弱者の取り組みを取材しました。期間中、2度の交流会で発表する子どもたちは自信に満ち、耳を傾けてもらえる喜びや安心感を得たようです。美しい自然があり、優しい人々が住む京丹後地方は老朽化原発の再稼

働に踏み出そうとする高浜原発から30km圏内。お世話になった方々の住む地域で、福島の過酷な体験を二度と繰り返してはならないという気持ちが、子どもたちを奮い立たせたのだろうと思います。協力くださった方々の善意が子どもたちの豊かな体験につながり、素直な言葉として表出される。子どもたちは頂いた沢山の善意を、きっと次へとリレーしてくれるのだと信じます。「風評」という誤った理解や「風化」を防ぎ、福島の教訓が活かされる下地は、温かな交流と善意のネットワークの中でこそ育まれるのだろうと感じた、豊かな一週間でした。
（吉野裕之、福島市、NPO法人シャローム災害支援センタースタッフ）

子どもたちを巻き込んではいけない

先日、献血台のベッド上で、目の前のテレビをぼんやりと眺めていたところ、福島県浜通りの高校生が故郷の復興のための企画を考えるという番組をやっていた。番組中で高校生にアドバイスをしていた大人（服装からすると県職員等のような立場かと思われる）が「君たちが福島県の農産物を食べなかったら君たちも風評に加担してることになるんだよ…」と諭していた。「え？！」その瞬間私の血圧は急に跳ね上がったに違いない。

放射線の影響は若い人ほど大きいことと、事故直後からおびただしい量の放射線が生活環境にあふれていたこと、これらは「はっきりとしている」。しかし低線量被ばくの、将来にわたる影響は専門家の間でも全く意見が分かれている通り、「はっきりしない」ことである。福島県産の農産物は線量の検査をしており、基準値以下であってもゼロでないものもある。

将来のある子どもたちに、もうこれ以上1ベクレルだって取り込ませたくない。そのためにどうしたらいいかを考えるのが大人の責任ではないのか。子ども達を巻き込んではいけない。子ども達に背負わせてはいけない。そう強く思う。

（小山信二郎、福島市→京都市）

これからも声をあげ続けましょう

皆様が避難者の住宅問題に関して、私達避難者が必要としている切実な要望を正当性を示しながら粘り強く交渉し続けてきた結果が表れてきていると思っています。本当にありがとうございます。声を届けること、話し合いをし続けていくことに意味がある、効果があるとわかり、希望も見えてきたように感じます。

私も福島県の無償住宅提供打ち切り政策に対して白紙撤回を求めます。また新たな支援策には不備や私達原発避難者の立場に立っていない点が多々あると思い、これが被害当事県の考えることかと怒りを覚えます。

中でも、入居支援資格に収入要件があること、福島県外の自治体が提示しているところもある「特定入居」を根拠とした住居応募条件が避難元に自宅が無い人に限っていること、に憤慨しています。放射能被害から逃げるのに、収入額や自宅の有無は関係無いでしょう。行政の決めた基準以上の収入がある人や自宅を所有している人は被ばくしないとでも言うのでしょうか。

今の支援策だと、支援対象の基準以上に収入のある人は避難を続けるなら出費が増えて経済困窮に陥る、またはそれを避けるために福島に戻り被ばくすることになります。福島に自宅がある人も、支援を受けられないためどうするかの選択を迫られ、同様の二択になるのではないでしょうか。国民にそんな決断を迫ることは行政の使命とは正反対のことです。

視点と論点がずれていると思います。脱被ばく支援は生活保護等とは全く別のものです。

そもそもの避難の基準や区域設定がずれていたのに、国も県も政策をそのまま進めているので避難者への対応策が的を射ていないものなのは当然です。最初のボタンを掛け間違えたのです。ずれたまま掛け続けているボタンを今全て外し、正しく掛けなおす英断を切に願います。「原発避難者は国内避難民である」と思います。国や県はそれを念頭に置いた対応をしてください。

皆様の努力で一歩ずつ改善されてきていることに本当に感謝しています。これからも声を上げ続けましょう。

（O.Y. 福島県）

聴き愛 WS
～はきだして、本来の力を取り戻す～

「泣いたカラスがもう笑った」――子どもたちは、痛いことや悲しいこと、思い通りに行かないことがあったとき、大人が無理にとどめることがなければ、怒ったり泣いたり、自由に感情を表現します。感情を十分に出し切って、そしてケロッと立ち直ります。それはもう、見事に…。このように、感情は、本来の聡明さを回復していくための自然治癒力の側面を持っています。でも、大人になると、なかなかそのように感情を出してよいとされる＜安全な＞場や時間をもつことは少なくなっていきます。

原発事故で思いもよらなかった人生の選択を迫られた私たちは、たくさんの困難と喪失と混乱とを経験してきました。鈴木絹江さんの呼びかけで始まった、原告同士の「聴きあい（愛）ワークショップ」は、日常ではなかなかじっくりと向き合えない想いや感情も、タブーなく吐き出して、耳を傾けあうことによって、本来の自らの力を取り戻すワークショップです。

去る８月３日、第2回の WS が開かれ、20 名の参加がありました。次回 9 月の期日は午前開廷のため、WS はお休みです。次の日時が決まりましたら、原告 ML などでお知らせします。ご興味のある方は、絹江さんまで。
090-1398-5508　kinue2622@yahoo.co.jp

＜参加者の声＞
良く顔を合わす方が多く、色々とお喋りしてきたつもりでした。しかし、この短く深い時間は今までのお喋りと全く違っていました。深い絆で私達が結ばれました。とても、愛しい時間でした。深い癒しの場となりました。感謝！！　（萩原ゆきみ、郡山市→京都市）

子どもたちからのレポート～夏のハイライト

＊夏休みにお父さんが来たときに、平泳ぎを教えてもらって、25 メートル泳げるようになりました。嬉しかったです。（K.K、10 歳）

＊石垣島の深い海でシュノーケリングして、お魚がたくさん見えて捕まえたかった！（さーちゃこ）

＊名蔵アンパルでノコギリガザミとイシガニを捕まえて嬉しかったです。（えいたこ）

＊プール教室に行って、7 級から 5 級まで行けたことと、友達と人形ごっこしたこと。（いっちゃん、9 歳）

8 月もたくさんの傍聴応援ありがとうございました！　傍聴にきてくださった方々からメッセージをいただきました。

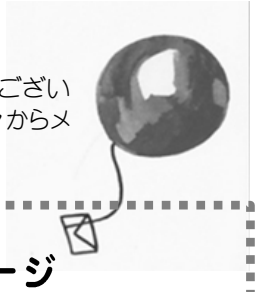

応援メッセージ

●　第 16 回原発賠償京都訴訟（京都地裁）に行って来ました。100 名以上のかたたちが集まり、傍聴は残念ながら抽選漏れ。その後の弁護士会館での期日報告集会に初めて出席しました。

あの薬害エイズ訴訟が回を追うごとに傍聴者が増え、やがて厚生省を取り囲む人間の鎖を生み出し、国・製薬会社を追い詰め、事実上の原告勝訴である和解を勝ち取ったあの時に近い熱気を感じました。

もちろん、あの時の政府と被告である今の政権の質は比べられないほど悪いし、何しろ東電という化け物相手の闘い。賠償打ち切りと帰還強要により追い詰められた当事者の方たちの現状は、待った無しの危機にあるのは間違いない。

でも、なぜか昨日希望を感じたのは、この闘いにより、今までこの社会が作りえなかったような〈政治文化〉が醸成、根付いて来ているのではないかということ。そんな空気を生み出してきたのは間違いなく、この 5 年以上、想像絶する避難生活の中で、一番大切なものを見失わず、というか見つけ出して来てくださった当事者の方たちの魂が、ここに住む〈わたし〉の心を揺さぶってくれているからなのだと、実感しました。それは居場所を根こそぎ奪われた方々の声が、私たちの生活の寄って立つ根拠の危うさをリアルに示してくれて、我らの＜生活文化＞まで豊かに変えて行ってくれているのではないだろうか。

原告として立っている 58 世帯の方たちを孤立させる事は、我らの大きな損失でもある事を強く感じた日でした。

次回も京都地裁を埋め尽くして、裁判官にプレッシャーを！　（斉藤洋、京都市、風工房）

●避難の権利、居住の権利、私たちが生きる権利がこんなにもないがしろにされていることに憤りを感じます。いまだ収束していない原発事故を終わったことにしようとする国、政策。許すことはできません。国と東電には、必ず責任を取らせましょう！
（森垣郁江、京田辺市）

画像は、北川高嗣さんの FB より、承諾を得て転載。この中のことばは、2013 年 9 月 5 日のメディア懇談会での泉田新潟県知事の発言。

去る 8 月 25 日、郡山市で「第21回山形・新潟・福島三県知事会議」が開かれました。泉田知事は、「自主避難者」について、「今、住居の問題でさらに負担感が増しています。住居はまさに生活の基盤」と語りました。また、「チェルノブイリでは、年間被曝線量 1～5mSv の地域の住民には移住の権利が与えられた。日本ではその点を国が曖昧にしてきた。国全体で解決されるべきだと思う」と、被曝リスクから逃れるための避難・移住の権利を認めない国の姿勢を批判しました。

山形県の吉村美栄子知事も、「避難者が最も望んでいるのが住宅支援の延長だという声をお伝えしたい。特段の配慮をお願い致します。もう 5 年も経ったと言うかもしれないけれども、それは違うと思う」と内堀福島県知事に住宅無償提供の延長を要請しました。

内堀知事は、これらの要請に直接応えることはなかったそうです。9 月 6 日は、ひだんれんと原訴連の 3 回目の福島県交渉。私たち原告団も参加します。内堀知事は、福島県民の切実な声を直接聞いてほしいと切に思います。ひとりひとりの復興と、これから生まれる世代も含めて、全ての県民の心身の健康を守ることなくして、福島県の復興はないのですから。

☆きょうとそしょうクイズ☆

全問正解者にはもれなくプレゼントがあります！

第一問　原発賠償京都訴訟ではだれに損害賠償を求めているでしょう？　（難易度★）

①　東京電力　②　日本政府　③　両方

第二問　原発賠償京都訴訟の原告は何人でしょう？　（難易度★★）

①　7人　②　45人　③　175人

第三問　原告はこの訴訟を通じて、何を求めているでしょう？　（難易度★★★）

①　雛の権利　②　避難の権利　③　美男の権利

分かった方は、編集室までメールしてください。全問正解者には、期日報告会にて素敵なプレゼントをお渡しします！　〆切: 2016 年 10 月 22 日

編集室
saekouno2013@gmail.com
みなさまからのご投稿をお待ちしています。

7 月 18 日、物理学者の藤田祐幸さんが天に召されました。

スリーマイル島の原発事故の分析をし、原発がはらむ巨大な危険性を知った藤田さんは、科学者としての役割を果たすと決意、文字通り人生をかけて大破局を起こさないことを求め生きてこられた方でした。事故後は、長崎へ避難者を受け入れて支援してくださり、現実となった原発事故と放射能汚染の意味について、闘病しながらも各地で講演して歩かれていました。おひげを蓄えた仙人みたいな風貌、絶望したとため息をつきながらも、いつもどこかユーモアがあるお話で、私はいつも泣き笑いとなるのでした。彼は、人々の、とりわけ子どもたちの被曝への懸念を話されていました。

「放射線管理区域の中に入ってしまった市町村は全部で25あり、そこに住んでいる人は 157 万人います。旧ソ連はこういう人たちは全て避難させたのですが、日本政府はこの人たちを全て汚染地帯に閉じ込めてしまいました。10 歳以下の子どもたち、胎児の放射線感受性は非常に強い。原発労働者よりもはるかに厳しい被曝を強いられている子どもたちがいるという、とんでもないことが今、日本では起こっているのです。子どもたちはなんとしてでも救いたいというのが私の悲願です。」

藤田先生、今まで本当にありがとうございました。これからも、天から見守っていてください。

（うさ）